

○木下委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席等の届け出はございません。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時07分

再開 午後2時08分

○木下委員長 それでは再開いたします。

1つ目、令和2年第3回定例会の運営について、(1)の市長追加提出議案について、議案第21号ないし議案第24号について、理事者から説明を受けたいと思います。

○野崎総務部長 9月23日に追加提出いたしました議案につきまして、御説明を申し上げます。

議案第21号、旭川市教育委員会委員の任命につきましては、本田哲嗣氏が本年10月13日をもって任期満了となりますことから、同氏を再度任命いたしたく、議案第22号、旭川市監査委員の選任につきましては、坪沼一成氏が本年10月13日をもって任期満了となりますことから、同氏を再度選任いたしたく、議案第23号、旭川市固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、辻利郎氏が本年10月20日をもって任期満了となりますことから、同氏を再度選任いたしたく、いずれも議会の同意を得ようとするものであります。

議案第24号、人権擁護委員の推薦につきましては、大平祐大氏、奥山ゆみ子氏、浜田富枝氏が令和3年3月31日をもって任期満了となりますことから、ただいま申し上げました3名の方々を再度推薦いたしたく、議会の意見を求めようとするものであります。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○木下委員長 ここで、各派会長会議の結果を議長から報告いただきたいと思います。

○安田議長 教育委員会委員候補、監査委員候補、固定資産評価審査委員会委員候補及び人権擁護委員候補につきましては、各派会長会議において協議の結果、理事者から示されたとおり、全会派一致で御同意をいただきましたので、御報告申し上げます。

以上です。

○木下委員長 ここで、委員の皆さんから特段御発言はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○木下委員長 それでは、議案第21号ないし議案第26号について、質疑、討論の有無及び賛否について、各会派及び無所属に確認をしております。

○菅原委員(自民会議) 議案第21号ないし第24号及び第26号については質疑ありません。議案第25号について質疑があります。討論はありません。賛否については全議案賛成です。

○品田委員(民主連合) 議案第21号から第24号、それと議案第26号について、質疑、討論はありません。議案第25号について質疑があります。全議案賛成です。

○中野委員(公明) 議案第21号から第26号まで、質疑、討論なく賛成します。

○石川委員（共産） 全議案賛成します。議案第25号について質疑をお願いします。討論はありません。

○金谷委員（無党派G） 議案第21号ないし第26号に対して、質疑、討論なく賛成です。

○横山委員外議員（無所属） 全議案について、質疑、討論なく賛成をします。

○木下委員長 ということ、議案第25号について、自民会議、民主連合、共産から質疑があるということでしたので、質疑者の確認をさせていただきたいと思います。

○菅原委員（自民会議） 上村でお願いいたします。

○品田委員（民主連合） 高木でお願いいたします。

○石川委員（共産） 能登谷でお願いします。

○木下委員長 質疑の順番でありますけれども、大会派順ということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは、質疑順は、自民会議の上村議員、民主連合の高木議員、共産の能登谷議員の順となりますので、周知をよろしくお願いいたします。

次に、報告第4号の専決処分の報告について、質疑の有無を確認してまいります。

○菅原委員（自民会議） ありません。

○品田委員（民主連合） ありません。

○中野委員（公明） 質疑ありません。

○石川委員（共産） ありません。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○横山委員外議員（無所属） ありません。

○木下委員長 各会派及び無所属ともに質疑ないということです。

次に移ります。（2）の市長提出議案について、まず、報告第1号ないし報告第3号につきまして、質疑の有無を確認してまいります。

○菅原委員（自民会議） 質疑ありません。

○品田委員（民主連合） 質疑ありません。

○中野委員（公明） 質疑ありません。

○石川委員（共産） ありません。

○金谷委員（無党派G） 質疑ありません。

○横山委員外議員（無所属） ありません。

○木下委員長 こちらも各会派及び無所属ともに質疑なしということですね。報告第1号及び報告第2号については、決算とかかわりがありますので、認定議案12件の前に取り扱うこととさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に（3）に移ります。議会提出議案について、ア及びイについて事務局から説明を受けます。

○平尾議会事務局議事調査課長 アの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託につきましては、総務及び民生の両常任委員会委員長から議長に対しまして、閉会中の継続審査の申し出を受け、10月9日の本会議でその手続をとることとなります。

次に、イの決算審査特別委員会審査結果報告につきましては、委員会での審査が終了し、特別委員会委員長から議長宛てに審査報告書が提出されておりますので、10月9日の本会議で報告を受

けることとなります。したがいまして、質疑、討論の有無及び賛否につきまして、御協議いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○木下委員長 ただいま事務局から説明があつたとおり、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託については、10月9日の本会議で手続をとるといふことによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは次に、イの決算審査特別委員会の審査結果報告についてですが、こちらについて、質疑、討論の有無及び賛否を確認してまいります。こちらにも認定第1号から第12号まで一括して伺つてまいります。

○菅原委員(自民会議) 全て質疑、討論なく賛成です。

○品田委員(民主連合) 全議案賛成します。質疑、討論ありません。

○中野委員(公明) 認定第1号から第12号まで、質疑、討論なく賛成します。

○石川委員(共産) 認定第1号に反対します。討論をお願いします。認定第2号ないし第12号は賛成します。

○金谷委員(無党派G) 認定第1号に対しては反対で、認定第2号ないし第12号に対しては賛成です。質疑、討論はありません。

○横山委員外議員(無所属) 全議案、質疑、討論なく賛成をします。

○木下委員長 認定第1号について、共産と無党派Gが反対ですね。その上で、共産は討論があるということでした。討論1名だけということなので、意見開陳という扱いになりますので、御確認をお願いします。討論者の確認をさせていただきたいと思ひます。

○石川委員(共産) まじまでお願いします。

○木下委員長 次に、ウに移ります。議案第27号の議員の行政調査派遣の中止についてであります。この件にかかわつて議長から報告を受けたいと思ひます。

○安田議長 本年度の議員の行政調査派遣については、本年3月26日に議決しているところでありまふけれども、新型コロナウイルス感染症の状況等に鑑み、過日、各派会長会議において協議を行い、各会派の考え方を取りまとめたところ、今年度の行政調査派遣については中止することで全会派一致となつたところでありまふ。したがいまして、議員の行政調査派遣の中止について、派遣対象議員を除く議会運営委員会の委員を提出者とし、議案を作成し、今定例会で扱つてもらふよう議会運営委員会委員長にお願いするとともに、関係する予算の減額補正を市長に依頼したことを御報告申し上げます。

以上です。

○木下委員長 ただいま議長から報告がありましたとおり、各派会長会議におきまして、今年度の単独行政視察を中止するといふことで全会派一致となっておりますので、今年度の行政調査派遣の中止に係る議決変更の議案を、今年度派遣予定議員以外の議会運営委員を提出者として、お手元に御配付させていただいておひますので御確認願ひます。この件にかかわつて、質疑、討論の有無及び賛否を各会派及び無所属に確認してまいりたいと思ひます。

○菅原委員(自民会議) 質疑、討論なく賛成です。

○品田委員(民主連合) 質疑、討論なく賛成します。

- 中野委員（公明） 質疑、討論なく賛成します。
- 石川委員（共産） 質疑、討論ありません。賛成します。
- 金谷委員（無党派G） 質疑、討論なく賛成です。
- 横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく賛成をします。
- 木下委員長 それでは、議案第27号につきましては提案説明及び質疑、討論を省略させていただき、簡易採決とさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

次に移ります。エの意見書・決議案についてであります。

ここで、議長宛てに動議の意見書案が提出されているので、事務局から配付させます。

（資料配付）

- 木下委員長 議案番号は、ただいま配付させていただいた代表者会議の結果のとおりであります。まず、動議の意見書案について確認してまいりたいと思っております。

初めに、意見書案第1号、こちらは提出者が民主連合、共産、無所属の横山議員ということになっております。まず、提出会派に提案説明者を確認させていただきたいと思っております。民主連合、共産、横山議員が提案会派ということになっておりますが、どなたが提案説明をされますか。

- 品田委員（民主連合） 横山議員でお願いします。

- 木下委員長 各会派の賛否の状況は一覧表のとおりとなっております。提出会派以外の各会派に質疑、討論の有無を確認してまいります。自民会議、公明、無党派Gの3会派に確認してまいります。

- 菅原委員（自民会議） 質疑、討論ありません。

- 中野委員（公明） 質疑、討論ありません。

- 金谷委員（無党派G） ありません。

- 木下委員長 次に、意見書案の第2号に移ります。こちらは提出者が民主連合、共産ということになります。

まず初めに、提出会派に提案説明者を確認させていただきます。

- 品田委員（民主連合） 江川でお願いします。

- 木下委員長 各会派の賛否の状況は一覧表のとおりとなっております。提出会派以外の各会派、自民会議、公明、無党派Gに質疑、討論の有無を確認させていただきます。

- 菅原委員（自民会議） ありません。

- 中野委員（公明） 質疑、討論ありません。

- 金谷委員（無党派G） ありません。

- 木下委員長 無所属の横山議員に質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきます。

- 横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。賛成をします。

- 木下委員長 次に、意見書案第3号に移ります。こちらは、提出者は公明となっております。

まず初めに、提出会派である公明に提案説明者を確認させていただきます。

- 中野委員（公明） 高花議員でお願いします。

- 木下委員長 各会派の賛否の状況は一覧表のとおりとなっております。提出会派以外の各会派、自民会議、民主連合、共産、無党派Gに質疑、討論の有無を確認してまいります。

- 菅原委員（自民会議） ありません。

- 品田委員（民主連合） ありません。
- 石川委員（共産） 討論をお願いします。
- 金谷委員（無党派G） ありません。
- 木下委員長 それでは、次に無所属の横山議員に質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきます。
- 横山委員外議員（無所属） 質疑、討論ありません。反対をします。
- 木下委員長 共産のほうで討論ということで、1会派だけということなので、こちら意見開陳という扱いになります。その上で、意見開陳をされる方を教えてください。
- 石川委員（共産） 能登谷をお願いします。
- 木下委員長 以上が意見書案第3号になります。
- 次に、意見書案の第4号、こちらは提出者が公明ということで、まず初めに、公明に提案説明者を確認させていただきます。
- 中野委員（公明） もんま議員をお願いします。
- 木下委員長 次に、各会派の賛否の状況は一覧表のとおりとなっております。提出会派以外の各会派、自民会議、民主連合、共産、無党派Gに質疑、討論の有無を確認してまいります。
- 菅原委員（自民会議） ありません。
- 品田委員（民主連合） ありません。
- 石川委員（共産） 討論をお願いします。
- 金谷委員（無党派G） ありません。
- 木下委員長 次に無所属の横山議員に質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきます。
- 横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。反対をします。
- 木下委員長 こちらにつきましても共産のほうから討論ということで、こちら先ほどと同様に意見開陳ということになります。その上で、意見開陳者の確認をさせていただきます。
- 石川委員（共産） 石川をお願いします。
- 木下委員長 次に、全会派一致の意見書案について確認をしております。意見書案第5号から第11号まで一括でいきたいと思っております。各会派に討論の有無を確認してまいります。
- 菅原委員（自民会議） 討論ありません。
- 品田委員（民主連合） ありません。
- 中野委員（公明） 討論ありません。
- 石川委員（共産） ありません。
- 金谷委員（無党派G） ありません。
- 木下委員長 次に、無所属の横山議員に質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきます。
- 横山委員外議員（無所属） 全議案、質疑、討論はありません。賛成をします。
- 木下委員長 ただいま全会派一致の意見書案について確認をさせていただきましたが、横山議員に確認させていただきます。いずれかの議案で、提案者に加わりたいという希望があるか確認させていただきます。
- 横山委員外議員（無所属） ありません。
- 木下委員長 以上で、意見書・決議案については終わらせていただきます。

それでは、（４）の本会議（最終日）の日程について、事務局から説明をさせます。

○梶山議会事務局議事調査課主幹 10月9日の本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、諸般の報告の後、議事に入ります。まず、報告第1号及び報告第2号の以上2件を順次議題とし、いずれも質疑なく報告を了することになります。次に、認定第1号ないし認定第12号の令和元年度各会計決算の認定の以上12件を一括して議題とし、決算審査特別委員会委員長から審査結果の口頭報告があった後、質疑なく、日本共産党のまじま議員から認定第1号に対して反対の意見開陳があった後、採決に入ります。採決は分割により行います。まず、認定第1号について起立により採決いたします。次に、認定第2号ないし認定第12号の以上11件について、簡易採決いたします。次に、報告第3号及び報告第4号の以上2件を順次議題とし、質疑なく報告を了することになります。次に、議案第21号ないし議案第24号の以上4件を順次議題とし、理事者からそれぞれ提案説明があった後、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第25号、令和2年度一般会計補正予算についてを議題とし、理事者から提案説明があった後、自民党・市民会議の上村議員、民主・市民連合の高木議員、日本共産党の能登谷議員の順で質疑があり、討論なく採決に入り、簡易採決となります。次に、議案第26号、財産の処分についてを議題とし、理事者から提案説明があった後、質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第27号、議員の行政調査派遣の中止についてを議題とし、提案説明、質疑、討論を省略し、簡易採決となります。次に、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託についてを議題とし、総務及び民生の両常任委員会委員長の申し出どおり、閉会中の継続審査付託の手続をとることとなります。次に、意見書案第1号を議題とし、無所属の横山議員から提案説明があった後、質疑、討論なく起立採決となります。次に、意見書案第2号を議題とし、民主・市民連合の江川議員から提案説明があった後、質疑、討論なく起立採決となります。次に、意見書案第3号を議題とし、公明党の高花議員から提案説明があった後、質疑なく、日本共産党の能登谷議員から反対の意見開陳があった後、採決に入り、起立採決となります。次に、意見書案第4号を議題とし、公明党のもんま議員から提案説明があった後、質疑なく、日本共産党の石川議員から反対の意見開陳があった後、採決に入り、起立採決となります。次に、意見書案第5号ないし意見書案第11号の以上7件を順次議題とし、それぞれ提案説明を受けた後、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。以上で閉会となります。

本会議の所要時間につきましては、発言部分を除きおよそ70分程度と思われます。

以上でございます。

○木下委員長 ただいまの事務局の説明のとおりとさせていただきます。

以上で、本日の議会運営委員会を散会とさせていただきます。

散会 午後2時35分